

第8章 今後の課題



8 - 1 住民、事業者などの取り組み

(1) 住民の取り組み

住民は、緑豊かなまちづくりの中心的な役割を担うことが期待されます。このため自然や緑の大切さを認識し、緑を地域の資源として守っていくことが求められます。

身近な緑を大切に思う姿勢が、まちづくりに参加する第一歩であるということを理解し、地域に対して主体的に参加・協力していくことが求められます。

住民の具体的な取り組み

- ・ 地域の環境を守るように行動します。
- ・ 緑に関する学習活動やイベントなどに参加します。
- ・ 身近な緑化に努めます。
- ・ 里地里山 などの緑の維持管理に協力します。



里地里山とは、都市域と原生的自然との中間に位置し、人々の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林やそれらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域のことです。

(2) ボランティア・NPOなどの取り組み

本町には「佐奈川を美しくする会」「森林づくり協議会」などの緑にかかわるボランティア・NPOがありますが、これらの団体は町と協力しながら、住民と町の間をつなぐ役割を担い、地域に対して主体性を持って緑のまちづくりを先導していくことが期待されます。

ボランティア・NPOなどの具体的な取り組み

- ・ 住民に対し緑に関する意識の啓発に努めます。
- ・ 緑化活動などを推進します。
- ・ 緑に関する学習活動やイベントなどを企画します。
- ・ 里地里山などの緑の維持管理に協力します。
- ・ 団体間の交流・連携の強化に努めます。



(3) 農地・樹林地などの土地所有者等の取り組み

本町の緑の豊かさは、農地や樹林地の保全に取り組んできた土地所有者等によるものであり、その緑が地域の環境を支えてきました。

しかし、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、緑を維持していく環境は年々厳しくなっています。

これらの土地所有者等は、緑の保全に対する認識を高め、農地の保全や親しみやすい樹林地の開放など町の施策などに協力することが求められます。

土地所有者等の具体的取り組み

- ・ 里地里山・屋敷林・農地などの保全と育成に努めます。
- ・ 里地里山などを必要に応じて開放することについて協力します。
- ・ 緑に関するイベントなどに参加します。



(4) 民間事業者の取り組み

民間事業者は、地域の一員として緑を含めた環境の保全・活用に貢献することが求められます。また、事業活動が地域の緑や環境に対して影響を与えないように配慮するとともに、町などの施策に協力することが求められます。

民間事業者の具体的取り組み

- ・ 既存の良好な緑の維持管理や緑の質の向上に努めます。
- ・ 敷地内は地域の緑との調和に配慮した質の高い緑化に努めます。
- ・ 地域の緑の保全活動や緑化活動に協力します。
- ・ 住民・団体・町などとの連携に努めます。



ふれあい森林づくり活動

8 - 2 町の取り組み

町は緑のまちづくりの先導役として、本計画に沿った施策を積極的に推進していくことが求められます。

特に今後は、住民・団体・民間事業者・土地所有者等を結ぶコーディネーターとしての役割が重要となります。このため、必要な情報の提供や交流の場づくりに積極的に取り組むとともに、制度の活用や整備に努めるものとします。

町の具体的取り組み

- ・ 住民に対する情報提供の仕組みを整備するとともに意識啓発に努めます。
- ・ ボランティア・NPO 等との連携を強め協働によるまちづくりを図ります。
- ・ 住民・団体と樹林地などの土地所有者等との仲介役を果たし、ふれあいの森づくりなどに努めます。
- ・ 公園や緑地などのオープンスペースの整備・再整備・維持管理にあたっては、地域住民の意見を取り入れながら進めるよう努めます。
- ・ 公共公益施設の緑化を進めます。
- ・ 地域地区や地区計画などの緑を保全・創出する制度の活用を努めます。
- ・ 助成を含めた必要な制度の整備に努めます。



住民参加による計画検討

8 - 3 計画の進行管理と見直し

(1) 計画の進行管理

計画の推進をフォローし、住民・団体などとの連携・協働を進めていくため、以下の仕組みづくりに努めます。

計画の推進をフォローする体制・仕組みづくり

計画を推進する体制として、住民や専門家も加わった検討組織づくりなどに努めます。

〔具体的施策〕

庁内における連携の強化

- ・ 庁内の関連部局との連絡調整体制をつくります。

町民・専門家を含めた検討組織づくり

- ・ 緑に関する審議組織を検討します。

- ・ 住民が気軽に提言を行うことができる組織を検討します。

樹林地などの緑の保全や緑化を専門に取り組む組織づくり

- ・ 緑の維持管理を行う NPO などの設立支援を行います。

計画を管理・評価する仕組みづくり

本計画の進行を管理するとともに、本計画の理念にかかわるボランティア・NPO や民間事業者などの優れた取り組みを評価し顕彰する仕組みづくりに努めます。このため、住民が参加することができる審議体制や、庁内体制の整備に努めるとともに、住民から意見を聴く機会の提供や住民への広報・PR の充実に努めます。

近隣市町などとの連携

緑は町域外にも連続していることから、近隣市町との連携を含めて、広域連携の強化に努めます。また、国や県に対しても必要な要望を行うとともに、国や県が実施する各種の事業との連携を図ります。

(2) 計画の点検と見直し

概ね5年ごとに、緑被率や緑の環境の現況を把握し、計画や施策の進捗などを点検し、必要に応じて見直しを行います。

Plan (計画)

今回の計画策定のように、緑の量などの現況、緑の評価、基本方針、目標設定、施策の方針などを定めます。

Do (実行)

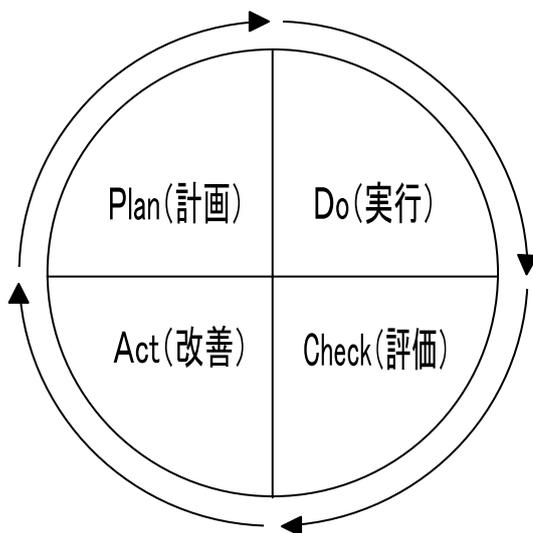
住民、事業者、行政の連携と協働により、公園づくりや緑のネットワークづくり、地域制緑地の指定などの事業計画を策定、施策を推進します。

Check (評価)

事業や施策の実施に伴う緑の量の変化の把握、取り組みのフォローアップなど事業や施策の効果などを評価します。

Act (改善)

評価を踏まえた計画の見直し、新たな事業計画の立案などを行います。



P D C A サイクルによる計画の点検と見直し